

第4回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成30年2月14日(金) 午前11時25分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|-------|------|----|------|
| 委員 長 | 高田保則 | 委員 | 宮澤一照 |
| 副委員 長 | 佐藤栄一 | 〃 | 阿部幸夫 |
| 委員 | 渡辺幹衛 | 〃 | 小嶋正彰 |
| 〃 | 岩崎芳昭 | 〃 | 堀川義徳 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-----|-------|------|
| 議 長 | 植木茂 | 副 議 長 | 横尾祐子 |
|-----|-----|-------|------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-------|------|-----|----------|
| 事務局 長 | 岩澤正明 | 主 査 | 道下啓子(午前) |
| 庶務係 長 | 池田清人 | 主 事 | 齊木直樹(午後) |
- 9 件 名
- 1) 議会改革について

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木茂） 今日は、朝早くから全協、臨時会ということで大変皆さん御苦勞様でございます。また、これから議運が行われますが、先般各会派より出ました項目につきまして皆さん方から御審議いただきまして、スピーディーな議会改革につなげていただければと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

1) 議会改革について

○委員長（高田保則） では、議会改革についてこれから取り組みをしていきたいと思ひます。

議会改革項目については、先般、会派に対して個人から提案があつた議会改革項目について会派として取り組むべき項目を絞り、優先順位を付けて議運に提出することを依頼いたしました。

本日は、その取りまとめ結果を一覧表にして皆さんのところに配付してあります。これらの項目の中から、何を優先して取り組んで行くか決めていきたいと思ひますが、その決定方法について別紙の資料のとおり案を作成いたしました。決定方針や、決定にあたり提案項目を客観的に評価し、その上で検討年度を決めていくという流れにしたいと思ひます。詳細については議会事務局長、説明を願ひます。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） それでは、別紙の資料をご覧ください。決定方針案ということの説明した後ですね、具体的

な決定方法のこれも案なんですけども、説明していただいてこの案でよければこのとおり、皆さんの方から協議を進めてはどうかということでもあります。まず、決定方針の案からご覧ください。(1) 会派から提案のあった議会改革項目のうち、項目数が多いこと、時間的、人的、予算的な制限があることから優先して取り組む項目を決定すると。次に(2) 優先順位を決めるということは検討年度、平成29年度から30年度か、31年度以降というところに決定するということを意味しますし、平成29年度、30年度検討事項になったものは、いつまでにどんな状態にするかというような、ある程度目標を決めることも必要と考えております。(3) 議会改革は議会の権限である行政の監視機能、政策提言機能、調査機能をよりよく行使するための手法手段の改革改善であることから、資料の裏にあります自治基本条例の市議会の責務、議会基本条例の目的、基本理念、議会活動の原則が達成されるような項目を優先順位を決める際に、判断基準にしたほうがよいのではないかとこのところで決定方針案に入れたところであります。

次に、表面に戻っていただき、2実施項目の決定方法(案)について説明いたします。今後優先順位を付けるため、まずはですね、この議運で提案項目をどのように判断して優先順位を付けたのか、他の議員や対外的にも明らかにすることも必要になるんじゃないかというようなことを考えまして、二つの方法により提案項目を客観的にまず評価したら良いのではないかとこのように考えています。一つ目は①緊急・重要度の評価についてです。下の図に当てはめ、A、B、C、Dの四段階評価をするものです。緊急度・重要度がともに高いものをAとし、これは優先順位が高いものと判断できるかと思えます。なお、できるものから始めるスピード感をもってということから、緊急度を優先することとしたいと思えます。このことから緊急度が高く、重要度が低いものをBとします。緊急度は低く、重要度が高いものをCと、そのような評価順にしたらどうかという提案です。もう一つの視点は、②自己完結度・作業時間の評価になります。自己完結度は予算の確保、執行部との調整の観点から評価するというものです。議会独自に改革が進められるものというのは、自己完結度が高いものとして評価します。例えば、自己完結度が高く、作業時間が短いものをAとして優先順位を高いものとしたらどうかということです。なお、先ほど①と同じようにですね、速やかに実施できるという観点から作業時間の短いものを優先するようにというA、B、C、D順ということになります。次に(2)になります。評価を踏まえた検討年度を決定していただきたいと思えます。また、必要により先ほども申しあげましたが、いつまでにどんな状態にするかという目標の姿もできればきめていただければと思えます。

最後に全体を通じてバランス調整を図るものが必要ではないかなというふうに考えております。繰り返すようですけれども、今回の目的というものは、検討年度を決めることにあるかと思えます。①、②ということで二つの評価、提案項目の分析についてはそれ自体が目的ではなくて、検討年度を決める上での参考になるというものになるかと思えますので、そのA、B、C、Dランクを付けるというのが目標じゃなくて、検討年度を決定するのが目標ということで理解しておりますので、これから検討年度を協議していただければというふうに思えます。以上、二つ案ということですので、これでもよろしければ協議のほうに入っていただくようになるかと思えます。

説明は以上です。

○委員長(高田保則) ただいま実施項目の決定方法案について局長から説明を受けたわけですが、これについて皆さんの御意見等がありましたらお願いいたします。

基本的にはこれでよろしいでしょうか。どうでしょう。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高田保則) 基本的には、今局長が提案しました決定方法案について実施してくということでこれから進めていきたいと思えます。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ、今日全部決めるんですかね。

○委員長（高田保則） 最初からちょっと言えばよかったんですが、今日皆さんに提示してある項目については、16項目ですか、ありますけども、おそらくいちいち審議した中で全部は、今日は決定できないというふうに私は考えています。そういうことで、遅くとも午後3時ころまでに一区切りをつけさせていただきたいと、そこからまたもう一つ会議ありますので、遅くとも3時を目途にして、もしそれで終了できない場合は、次回早いうちにもう一度議運を開いて継続をしてくというのでいかがでしょうか。今日一日で基本的に終わらせるということに私こだわってないんです。継続するものは継続していかないと、なかなか濃い…。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 声掛かったんだから、来ないわけにはいかんし、弁当も用意してもらってあって、それも弁当用意してあるかどうかわからなくて出てきたんですけど、予定組んであるんで、私の要望なんだけど、ここへ評価の仕方っての今見て、良くつくってあるなと思ってそれはいいんですけど、そしたらその評価の仕方でごこへ入れてきてくれて出てくれば早いんじゃないかと思うんでよね。ここで、ああだ、こうだせって始めるとね。そんな感じするんだよな。なんかいい方法ないもんかね。弁当出るのに、弁当食わんで帰るってわけに行かんけどさ。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それに関連するのかもしれませんが、そもそも全員の皆さんに議会改革どうだって出させていただいて全員から出てきてるわけですよ。実施項目を決定するという事について、このやり方については私は良いと思うんですけど、それを決定したものについてですね、一部の方からは全協ですって承認されてないのになんかという御意見も度々聞かれますけども、こういう決定したのは議運で決定したのは、それで全協に報告してそれでいくという基本的な考え方で認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（高田保則） はい。そのとおりです。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今日、時間どれくらいかかるあれだつてことで、おそらくこれ、マトリックスを使って緊急度と自己完結のこれってのは機械的にやって、例えば両方A、Aだったら当然緊急度もあるし重要だし、予算も掛からないということで、普通にやれば今年中にやりましょう、みたいな形になる。おそらく緊急度とか自己完結度みたいなのは、おそらく年度やるための基礎データだと思うんでこの辺は機械的にやって、最終的に年度をどうするかってのはここでいろいろ討議しなきゃいけないんですけど、この緊急度でAがいいかBがいいかって言ったら、その出した人はAにしたいだろうし、そうじゃない人は、いやBでいいんじゃないかってことあると思うんで、ここぐらいは持ち帰って最終的に年度決めるのはここでやっても良いかなと思うし、例えば樗沢さんの一個目に出てきたやつ、公明党（1）になっていますが、これ実は①と②でこれ分けなきゃいけないと思うんですよ。②番のこの間の農業委員会のこんなのは、ただ加えれば良いだけなんですすぐできますし、①のこの会派代表者会議をどうするかってのは、これからの議会運営に直接係ってくるようなもんなんで、これを一緒に例えば今年やりましょうと、おそらく農業委員会のこのいわゆる無記名の投票にしましょうってのだと、すぐ変えれば今年すぐ済むもんですけど、この会派代表者会議ってことになれば、これからじゃあ議運のメンバー、その会派代表者会議とどういった形ですり合わせていくのかってことで、同じくA、Bを付けるには、ちょっと①と②は公明党（1）になっていますけど、ちょっとこれは無理なんじゃないかなということもちょっと見つけてあったんですが、ですのて要は今日なかなか決まんないんじゃないかってことなんですけど。

[「そういう意見交換が必要なんだな」と言う者あり]

○委員長（高田保則） 今、堀川委員からそういう提案ありましたけども、いわゆる何て言いますか、考え方、理念条例とか規則なら皆さんでやりましょうっていうのはすぐできるけども、制度とか条例とかっていうものについてはなかなかできないというのが基本的にあると思うんですよね。この中の今私見ました、会派代表者会議ってのは議会改革というよりも議長権限なんですよね。だから果たしてここで、討議するのが良いかどうかってのはちょっと疑問があるところでございますが、こうやって出てきた以上はそういうことで議長へ移管するかということになると思うんですけども。会派代表者会議の位置付けっていうのは、マニュアルにもないし、基本条例でもないんですからね。ですから、これからこの間の会派代表者懇談会やりましたけども、これからどのような運営をしてくるかってのは議長の考え方もありますし、その辺はお任せっていうことにもなるかもしれません。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） ちょっと休憩してもらってもいいですか。

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 39 分

再開 午前 11 時 46 分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。今の終了時間ですが…。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（高田保則） 大方の皆さんの合意で、2時ということでエンドにしたいと思います。残りは…。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（高田保則） とにかくエンドは2時ということで決定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今、局長から説明ありましたが、それぞれ二つないし、三つに分けたほうがいいんじゃないかというような提案がありましたけども、どうでしょうか。これ、そういうような立場でこれは検討をしますか。今、決定方法については、この局長が提案していただいたこれに沿ってやるということですけども。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） まず、私は私居るからいいんだけど、樗沢さんの提案のことへ線引いたわけでしょ。それは俺、局長の判断で良いと思うんだよ。だけどそれは、樗沢さんにも話しておかんけりゃいけないって問題一つあるわね。それと、それを前提に分けるという前提にしてここへランク付け、A、B、C、Dを入れるってのは、別にしてもらってそれをこのメンバーの数で集計したのを参考に出しといてくれないかな。Aが五つで、この項目に実はBが三つでCが一つだとかなんかってそういうふうに出てくれば、じゃあ、大筋はAだと言ってんのかな。そうすると論議して俺はAだと思ったけど、じゃあBに変えますって人あってもいいよ。この場で。だけどそれ、事前の作業を今局長の意向だと昼飯の間にやれみたいな話だけど、どうするかってのだけ。昼飯の間にやるとするんなら、1時までの間にやってもらって、1時から1時間でそれを集計して、そしてそれを下地にしてどうするかっていう意見交換するんならまたそれ。だけど、昼飯30分に縮めてその間に見ておけってのもそれも厳しいんだ。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） もし、あれだったらどうですかね、この評価、この緊急度とこのA、B、Cは入れてもらってこの後ご飯食べながらでもいいですけど、1時まででもいいですけど、入れてもらったら、それ集計している間に広報広聴委員会やって、その集計終わったら集計結果出たら戻すと。じゃないと集計している時間もったいないような気がするんですけど。

○委員長（高田保則） 広報広聴委員会終わらない。

○堀川委員（堀川義徳） それも終わらないってことになれば…。それとも先広報広聴…。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午前 11 時 53 分

○委員長(高田保則) 休憩を解いて会議を続けます。

そうするとあれですか、今、意見ですとこの一覧表を個々分析してくると。まず分析すると、皆さんでね。それを持ち寄って、この表に合わせたようなものをつくってくということでもよろしいでしょうか。いいですか、そういうこと。例えば、今の一番の公明党さんのやつは、これはAというのは、総体的にAということにするのかということでは、8人がそれぞれ判断をしてくということでもよろしいですか。今日、これから午後は1時に開始したいと思うんですが、それまでに食事を含めて…。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) 今、渡辺委員の意見がということで、12時半までに一応分析してくるということでもよろしいでしょうか。そういうことでもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長(高田保則) 12時半まで休憩したいと思います。その間に、それぞれ分析していただくということで12時半から開始したいと思いますのでよろしくお願いします。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 12 時 34 分

○委員長(高田保則) 休憩を解いて会議を続けます。今、急遽でございますけども、皆さんから提案案件について緊急度・重要度の評価結果ということでA、B、C、Dということで評価をしていただきましたけども、それについて一つ一つまとめていきたいといふふうに思います。

まず、公明党の(1)の①、これについては議長権限なので、議運で審議するのはちょっとなじまないというふうに思うんですが、いかがですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) 公明党さんの①、A…。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) まず、緊急度・重要度の評価結果でいきます。①会派代表者会議の規定を追加すべきということですが、これはどうでしょうか。A一、B一、C一。A4人、Cが3人。

〔何事か言う者あり〕

○委員長(高田保則) 次に、人事案件について農業委員を加えるという…。A一、B一、C一。Aが4、Bが1、Cが2、Dが0。

次に、各議員の机等の設置。A一、B一、C一、D一。Aがなし、Bが1、Cが1、Dが5。

それからWi-Fiの設置、A一、B一、C一、D一。Aが4、Bが0、Cが2、Dが1。それから②の会派執務室の設置A一、B一、C一、D一。A、Bがなし、Cが1、Dが6。それから図書室の改善充実が必要である。

A一、B一、C一、D一。Aが1、Bが2、Cが4、Dが0。市民の周知、A一、B一、C一、D一。Aが1、Bが0、Cが5、Dが1。それから③番、A一、B一、C一、D一。Aが3、Bが1、Cが2、Dが1。それから共産党さんの政務活動費、A一、B一、C一、D一。Aが4、Bが2、Cが1、Dが0。それから、次に5番、賛成討論、反対討論の関係です。A一、B一、C一。Aが2、Bが2、Cが3。委員会構成の件です。充て職を廃止するという。A一、B一、C一、D一。A2、B1、C3、D1。次に議運は全会一致を原則とするということですが、A一、B一、C一、D一。議会運営についてはAが3、Bがなし、Cが1、Dが3。次に総括質疑を委員会で反映させるということですが、A一、B一、C一、D一。Aが1、Bが0、Cが4、Dが2。それから所管事務調査を委員会でやるということなのでその件についてA一、B一、C一。Aが5、Cが2です。それから9番の一般質問のあり方A一、B一、C一、D一。Aが5、Bが1、Cが1です。さっき、共産党さんの所管事務調査を委員会でやるというのが…。所管事務調査は常任委員会が行う…。

[何事か言う者あり]

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これ言っているのは、委員協議会をこの間産経やりましたね。委員協議会でやっていくよりも、通年議会もあるけど、通年議会はまだ早いという話になっているから、定例会から定例会の間を議会で最終日に所管事務調査の申し出がありますからといってOKしておけば、いつでも災害あれば、雪降れば建設厚生委員会でもすぐに招集できるわけだ。8番はそれを言っている。あの方のは、きっと違っていたら言ってもらいたいですけど、今所管事務調査は委員会が終わってから、通告出している人が1対1でやり取りしている。他の人は聞いているだけ、口も出せない。そういうのではだめでないかというのが、これだと思うんですけど。だから若干違うんですけど。

○委員長（高田保則） 所管事務調査というのは会議規則でもありますが、委員会が行うことになっているんですよ。今現在は、個人がやっていると。ほかの人は全然、同じ委員会でもほかの人は関係ないということではまずいんじゃないと。本来の所管事務調査に戻るべきだというふうに思います。そういう認識でA一、B一。Aが6、Bが1。それから、議員の兼職の関係です。これもマニュアルでも26ページに書いてありますが、大ざっぱにしか書いてないので、ここにも書いてありますけども、28年の3月22日に皆さんに当時の事務局長が示した内容で、その基準でやったらどうかということ。それから、少なくとも年一回は現況届を出すという方向でどうかという提案です。A一、B一、C一、D一。Aが3、Bが0、Cが3、Dが1。それから、次は議会事務局を議会局に改称するというのでございます。内容はそんなところでございます。A一、B一、C一、D一。Cが4人、Dが3人。それから13番のICT環境の整備。これは5階に制限付きWi-Fiの設置ということでA一、B一、C一、D一。Aが6、Cが1。次にICT機器の使用に対するルール化。A一、B一、C一、D一。Aが4、Cが2、Dが1です。14番政策提言実現に向けた仕組みの整備。別紙を皆さんのところに差し上げていますが。A一、B一、C一。Aが4、Cが3。情報の共有、政策提言力の向上、A一、B一、C一、D一。Bが3、Cが3、Dが1。複数委員会への所属。A一、B一、C一、D一。Cが4、Dが3。

次に、自己完結度のこれも。

[何事か言う者あり]

○委員長（高田保則） 暫時休憩いたします。

休憩 午後12時53分

再開 午後1時03分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

公明党の1番。自己完結度等についてA一、B一、C一。Aが3、Cが4。次に②、A一、B一、C一。Aが4、Bが1、Cが2。各議員の机等設置、A一、B一、C一、D一。Bが1、Dが6。5階にWi-Fiの設置、A一、B一、C一、D一。Aが3、Bが1、Cが2、Dが1。執務室の設置、A一、B一、C一、D一。Cが1、Dが6。図書室の充実、A一、B一、C一、D一。Aが1、Bが1、Cが4、Dが1。市民の周知、A一、B一、C一、D一。Aが1、Cが3、Dが3。③の整理整頓の欄、A一、B一、C一、D一。Aが1、Cが4、Dが2。政務活動費の透明性、A一、B一。Aが4、Bが3。討論の関係です。A一、B一、C一。A2、Bが3、Cが2。常任委員等の充て職、A一、B一、C一、D一。Aが1、Bが1、Cが4、Dが1。それから議運の全会一致原則、A一、B一、C一、D一。Aが5、Cが2。総括質疑の内容の反映、A一、B一、C一、D一。7番についてはCが6、Dが1。8番、A一、B一、C一。8番はAが5、Cが2。9番A一、B一、C一、D一。Aが3、Cが4。10番、A一、B一、C一、D一。10番についてはAが4、Cが1、Dが2。11番、A一、B一、C一、D一。11番はAが3、Cが3、Dが1。12番、A一、B一、C一、D一。12番はCが4、Dが3。市役所のWi-Fi、A一、B一、C一。13番についてはAが5、Cが2。ICTのルール化、A一、B一、C一、D一。13番のICTのほうは、Aが3、Cが3、Dが1。14番、A一、B一、C一、D一。14番はAが4、Cが3。15番、A一、B一、C一、D一。15番はBが3、Cが3、Dが1。16番、A一、B一、C一、D一。16番はCが4、Dが3。以上で仕分けは終わりました。次に検討年度に入りたいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これ検討年度ついてないだわ。ついてないんだけど、検討年度を決めるってことはさ、A、Bで了解得られたようにして決めないといけんじゃねえかなあと思うんだよね。検討年度は、A、Bでどういう方向で行くかっての決めないとき、検討年度を30年度にするか29年にするかそれ以降にするかってなかなか決めずらいんじゃないかなと思うんですがいかがですかね。ここで最初の緊急度・重要性と自己完結性と同じような判断で検討年度、勝手について言っちゃあれだけ決めていいかどうか。と言うのはさ、俺、この前の二つ自分でも手上げてみてそう思ったんだ、自分自身で矛盾している判断しているわけよ。そういう点じゃ、ここを皆さんが今度論議して、今でもいいし、この次でもいいんだけど、論議してこれは俺は、例えば樗沢さんのAAとしたけど、これはじゃあ、Cだなとかさ、決まれば検討年度が決まるわけ。と思うんですけど皆さんの意見聞いてください。

○委員長（高田保則） 今、渡辺委員からそういうようなお話で、まず、今の二項目についての扱いをするということですよ。それを討議してそれに基づいて、検討年度を決めてくっていう方法で渡辺委員から提案あった訳ですけども、ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 自ずから決まると思うけど、二つの案が決まれば検討年度は決まるんだと思うんだけど、二つで年度を決めるってのはちょっとね。すぐ、ここでここ、4対3だけど、3の人か、一人4のほうへ移って、Aにしまいとかさ、そんなふうになっちゃうのかどうなるのか、この二つでね。それとも、こういう結果ですよっての一応整理して示しといて、それで、次回の時はそこから始めますよと言ってもらえば。どうしようか。ここで結論出しちゃうかね。

○委員長（高田保則） 一つはここに、自己完結・作業時間、これは当局側との調整もあるし、予算が伴うっていうのもある。これがじゃあ、同じ例えばAなら、すぐやるかってことにはならないような気もする訳ですよ。その辺ですよ。

[何事か言う者あり]

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 検討年度 29、30、31 と入っているんですが、30、31 に検討するのは、良いと思うんですけど、29 年って入っているのはちょっと気になるんですが。というのは、全部合わせると今日また増えたけど 20 くらいですかね。その中でもすぐできるのってあるんじゃないのと。だったらそれは 29 年度とりあえずやりましょうよというところだけ決めて、あと 30 か 31 に検討するってのは、もうちょっと時間置いてもいいのかなという気がします。例えばその 4 番のね、透明性の関係で、政務活動費ですけど、これ A が 4 人、重要度だとか自己完結もみんな 4 人ずつですよ。そうするとこういうようなのは、29 年に持ってきてもできるんじゃないかねえかなと。また、それを 29 年にやらないと、また一年向こうへ行っちゃうわけですよ。そういったことを考え合わせて、最低限 29 年もう時間ないんだけど、最低限これだけやりましょうよっていうのを決めて、あとは 30、31、もうちょっと時間かけてるのが良いんじゃないかなと思うんですがいかがでしょう。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 私もそのほうが良いと思います。正直言って、この緊急度・重要度の数字とそれから、作業時間の短縮を考えたなら 4 から 5 あるものを先抽出しちゃって、それじゃあやりますかかっていうのだけ決めておいて残りはもう一回会派に持ち帰って、一つ一つ思っている考え方違うと思うんですよ。それ、もう一回温め直してくる必要があるんで、急ぐのを三つ、四つだけ選び出してそれだけを今後、この 29 年度中に協議すると。どっちになっても結論として、やらん、やるにしてもそれだけやっちゃったほうが私は、そのために私は A とか付けたと思うんですよ。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） とりあえず、今多分 AA と多数決でね、両方とも AA となったのはおそらく誰もがすぐやらなきゃいけないし、金もそんなに掛からないんじゃないかってのがいくつかあると思うんで、それを今回とにかく 29 年中にやるんだってことにして、あとは 30 年度に今度検討するわけなんで、検討して結果的にやらないもんもあれば、30 年度もやるやつもあるし、31 年度以降にやればいいねかってのも出てくると思うんで、とりあえず今のこのマトリックスで多数決で皆さん、3 とか 4 とか分かれて多数決で両方 AA になったやつを多分、三つですかね、四つですかね。両方 AA になったやつがあると思うんですけど、それをとにかくやるんだっていう方向を先に付けて後は今度検討するわけですから。やれるものはやる。検討してやるっていうような形、それで良いと思います。

○委員長（高田保則） 今、堀川委員からも、佐藤副委員長からも優先度の高いものをとりかかったらどうかということですけども、そうしますか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（高田保則） これ一応点数付けましたけども、さらにこの中からじゃあ当年度できること。予算の伴うものは多分できないと思うんだけど、議会だけで議員だけでできるものについては 29 年からやるとそういう前提でやりますか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） さっき言ったみたいに、自分でも矛盾している判断もあるんさ。あるんだけど、とりあえずはさ堀川委員が言ったみたいに、両方 A が一番多かったってのは、それ引き出してそれだけについて 29 年度にできるか、いやそれは 30 年度じゃなきゃ駄目じゃないかって話をすれば。あとでまた訂正したっていいわけ。最終的には。そうしないと終わらない。

○委員長（高田保則） そういうことで、いわゆる緊急度の高いもの、作業時間が短いものこれが A という両方が A 項

目あれば、そういうものをまず29年度でやれるかどうかということですね。

まず、樗沢さんの①、これA4、A3ですよ。Cが4ですかね。これは駄目ですね。あと、②の人事案件については両方ともAが4ずつということで、これは29年度。それから次はないんですね。

〔「過半数取らなきゃ駄目にしとくか」という者あり〕

○委員長（高田保則） 4ね。4以上。共産党の4番目…。

公明党の1の②番、それから共産党の4、それから共産党の8、それから葵クラブの10番、それから妙高クラブの13の①、それから改革クラブの14、これで六つ。

今、6項目の優先順位と言いますか、29年度中に検討を始めるということで6項目を挙げましたけども、一つは公明党さんの表決の無記名投票に今回の新たにできました農業委員というものを加えるということです。まずこれを検討していくと。これは今回しないと、3年後か、3年後になっちゃうんで。それから共産党さんの4番の政務活動費の一括事前渡しを実績報告に基づき交付するというものです。これは、今も出ましたけど、前回結論出ている項目ですけども再度やるということです。それから、8番の共産党さんの所管事務調査を承認することにより、常任委員会の機動性を高めるということで、これは今まで閉会中は協議会ということで実施したんですけど、これは委員会ということで今度格上げすると。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 表現違うね、所管事務調査じゃなくてさ、閉会中審査って言うんかね。閉会中における所管事務調査。承認してねえから、協議会にしたんだよね。協議会にすると違うのは…。所管事務調査にして、旅費ねえんだから、管内調査にしとけば報告しないんでしょ、いま。だから機動対応できる。そういう意味で書いたんだ。じゃあ、市のマイクロバス使うなら、それくらいならいいんじゃないかという話も出てくるかもしれないけど。事故の問題とか、今の交通費の問題だとか、何かと言うときっちりしといたほうがいいんじゃないかと思っている。それと合わせて、後のほうに出てきた、常任委員会がきちっと所管事務調査やる。個人の所管事務調査でない問題が絡んでいる。

○委員長（高田保則） じゃあこれはあれですか。同時進行ということでやりますか。

（「後の方はどうなっているかね」という者あり。）

○委員長（高田保則） これは、常任委員会で所管事務調査をやるとのこと。

（「それはOKになったんだね」という者あり。）

○委員長（高田保則） それは、OKになった。

○渡辺委員（渡辺幹衛） OKになったら、一緒になったのなら、閉会中もできるような仕組みを考えてもらえば、緊急対応、別に通年議会を開かんだって、緊急対応できるから、特に豪雪みたいなときだとか、災害のときは、すぐ次の日集める。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 絞り込んで検討するということは、非常にすごい前進したなと思うんですけども、この6つを検討するにあたっては、過去に1回やったんだというような、そういうのを私らも承知していないもんですから、そういったものに対して、現在のこれをやるについての課題が何で、なぜこれをやらなきゃいけないのか、どうしたらいいのか、過去の経緯はどうなったのかというのをもう一度、悪いんだけど、提案者から整理していただいて、出していただいて、それを見て共通認識で議論する必要があるんじゃないかと。知っている人と知らない人、認識のずれというの、ちょっとあるような、今の所管事務調査みたいにね。そこら辺、認識を一緒にして、その上で判断するというふうにしていただければありがたいなと。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 前にほら。基本条例を作った時、関わった人はそれなりにかなり何回も論議しているわけだ。それで自分の意見を引っ込めた場合もいっぱいある。前回一致したからさ。ほんだけど、その人も忘れちゃうし、新しい人も余計知らないという問題もあるから、その研修は適宜行っていく必要があるんじゃないかなというのは前回お話ししましたね。ただ、今の問題でいうと、前に決まっているって副委員長言ったけどさ、そうしちゃうと、これみんな、例えば、もう通年議会なんて話はもう一切でこないわけだ。そうやっちゃうと。そういう点ではね。柔軟にお願いします。それで、どういう経緯だねって聞かれればさ、それはこういう経緯ですよとか、事務局で調べてくださいって言えばそんでいいんだけど。そういう点でよろしく。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） あの本当に。一旦これ党派でも出ているんで、持ち帰ってもらって、肉づけをしてきてほしいなと思うんですよ。例えば、この13ページというか裏のページに、ICT環境整備については、設置の課題とか留意点とかを全部を書き足してきております。こういったものを付けて出さないと、認識、今小嶋委員言われたように一致してかないんじゃないかなという気がしたんで、我々としてはこれを付けて提案するという形を取らせていただきました。もう一本のほうは、学校との懇談会については、もう少し我々党派で勉強してから出し直すつもりなんで、取り下げたところもあります。そういったことで、せっかく今6つ決まったんですから、それについて、もう少しお互いの提案者が肉をつけて出していただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 今、副委員長からそういう意見が出ましたけど。提案者がもう一度厚い肉づけをして提案していただくということで、課題、問題は8人が共有するというでやりたいと。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それが必要なのもあると思う。だけど、今の樗沢さん出した2番目なんかさ、何にも質問の説明しなくたってこのとおりだねかね。そういう点では、これについては資料を付けてほしいんだという人があったら、それは付けることにしておけば。

○委員長（高田保則） まあ、そういうことで、基本的にはそういうことで8人が問題、課題を共有して、改革にあたるということで、それが大前提となるということで、よろしいでしょうか。今、6つ上がりましたがけども、今、常任委員会の所管事務調査まで合同でやるということですが、次に妙高クラブの市役所5階に制限付きワイファイの設置ということでございます。これについては後ろのナンバー13、14ページ。ここまでにしますか。

（「これ29年度できるのか」などという者あり）

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今、優先順位つけるということで、優先順位というか、集中的にやらなきゃいけないやつ、6項目といいますか、所管事務調査、共産党の8番と10番がほぼリンクするということになると5つですかね、なると思うんですが。樗沢さんのこれはもうただ単にマニュアル化、足せばいいだけだと思うんで、すぐできますし、後、政務活動費の先ほど言ったように過去に、その、皆さんにアンケートとって、どういう状況だというのが、小嶋委員たちもわからないと思うんで、これ多分事務局か何かにあると思うんで、過去にこういうこと調査して、皆さんからこういう意見が出て、あんときやはり、ほとんど議員の人達が別に今のままで、なんも困らんし、いいんじゃないかということで、今のまんまでいいということになったんですけど、当然、新しい議員の方々入ってらっしゃって、今のまた、政務活動費のこういった社会的な情勢も変わってきているということになれば、今の方でやれば、それはやっぱり変えた方がいいとか、半年払いの方がいいという話になると思うんで、それはそういう資料は当然この議論するときにはそういった過去のうちでアンケートとか、各議員に調査したそういった資料が、過去

はこうだったから、今はそのまんまですよ、今は違くなってきていますという形でやると思うんですが、であの、我々妙高クラブでつけたワイファイの設置ということで、渡辺委員の方から金かからんのかっていう話でもって、実は、うち妙高クラブでそのICTの環境整備のルール化ということで、1番と2番セットにして、ワイファイのどちらかという、ハード的なことが先行的に審議することになっているんですが、実はそのルールを作ることによって、どれくらいのそのボリュームとといいますか、ネットの回線の速度ですとか、いわゆるハードのそろえる機材っていうのが変わってくるということで、正直、村越さんあたりがもしこれを聞いたら、ルールも決めないのにとりあえずワイファイ入れたけど、やろうとしたらあれも使えない、これも使えないというということになってしまいますので、やっぱり、実はこれは同じ、同時にスタートして、こういったルールのもとに、こういった使い方をやるからハードが必要です、といったような形にしなきゃいけないので、できれば、これは13番に関しては、本当は分けて先ほどやったんですが、セットでやっていただかないと、先ハードだけ決めただけ、皆さんでタブレット持ち込んで動画で議会報告なんかやろとしたら、容量少なくて、動きませんでした。なんだルールも決めてないのに、先ハードだけというふうなことにも成りかねないということで、できれば、これ、先程先行してハードの方先やると言ったのですが、できれば妙高クラブとしては、それを理解してもらうために、今回の資料が付いていますので、できればセットでICTの環境整備ということをご理解していただければなと思ってますので、これを含めて、今妙高クラブで出した、この参考資料がついているということをご理解していただきたいと思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その話を聞いたかったです。私は、主観的な判断で、極めて個人的な判断で、今の堀川さん言った②をCにしたんですよね。だけど、今の話を聞いたんでAに訂正します。そうするとこれも4になるんで、これも29年度になる。それをお許しいただけるんなら。Aに変えます。

○委員長（高田保則） じゃあ13番は、29年度で検討するということにしたいと思います。

○委員長（高田保則） 再度確認しますけども、1番公明党さんの人事案件の中に無記名投票を、農業委員会委員を加えるというのを今年度中にこれから検討していくということ。共産党さんの政務活動費を実績報告書に基づいて支払うというのを29年度中に検討していくということでございます。それからもう一つは8番の共産党さんと10番の葵クラブの所管事務調査についての二つの関連がありますので、これを同時に検討していくと、ということでございます。それと13番の妙高クラブのICT関係の環境整備については29年度で行うということ。もう一つは、14番の改革クラブ、政策提言に向けた政策づくりということでこれも29年度でやるということで、以上、1、2、3、4、5、6、7。まあ、あの項目としては7つですが、実質は5つでやるということで、そんな関係にありますけど、それでよろしいでしょうか。

〔「よい」と叫ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 今日はここまでだね。そんなところで、じゃあ、こういう前提でこれから議会改革を進めていきたいと思いますが、次に次回いつ頃やるか、事務局の整理の都合もありますけども。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 早ければですね、2月19日内示会がありまして、当日の予定ですが9時から議運、10時から執行部の方から予算の内示、その後ですね、広報広聴委員会も予定がされているんですが、午前中くらいだったら、最短では議運できるんじゃないかなというふうに思います。その後というと、次は未定ですね。議会の初日でやるか、その前にやるかということになるかと思います。

○委員長（高田保則） 19日ですか。内示会の前にやるかということか。

（「内示会の後です」「内示会はどれくらいで終わるの」「例年ですと40分から50分」「35分から40分くらいです」「執行部側の全員協議会はありません」「じゃあ午前中に終わるね」などという者あり）

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○委員長（高田保則） 休憩をといて会議を進めます。まず19日ということで次回はお願いしたいと思います。時間については、19日午前9時から広報広聴委員会を開き、終了後、議会改革における議会運営委員会を開催すると、全協の前に終了できない場合は、全協終了後、引き続き議会運営委員会を継続するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

○委員長（高田保則） じゃあ、そういうことで、次回の議会運営委員会はそういうふうにご決定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 議会改革というのは、非常に皆さん、各議員の方、関心が高いことだと思います。正式な流れからすれば、議運で議論したやつについてまとめて、全協に報告ということになるんですけども、そういう注目されている部分でもありますので、できるだけ早い機会に全議員にこういうことが議論されています、こういうことが決まりましたというのを流していただければありがたいなと。議事録まとめるには大変だと思いますけどおも、前回は暫定で出していただきましたけれども、ぜひ周知のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高田保則） なければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後 1時50分